

第 32 期第 4 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和 7 年 11 月 20 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分
仙台市役所上杉分庁舎 12 階 教育局第 1 会議室
- ◎ 出席委員の氏名 神谷祥夫委員、木村ひろみ委員、児玉忠委員、
小林直之委員、佐々木祐二委員、佐藤孝子委員、
佐藤幸雄委員、中川美佳委員、渡邊勝宏委員、
渡辺祥子委員、渡邊千恵子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 湯村倫子、市民図書館副館長 伊勢貴
広瀬図書館長 佐藤雅智、宮城野図書館長 岩淵明広
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 村上佳子
太白図書館長 横山弘達、泉図書館長 那須野昌之
市民図書館企画運営係長 菊池敦
市民図書館奉仕整理係長 吾妻由美
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

◎ 会議の概要

1 開 会

- 2 挨拶
館長挨拶
会長挨拶

- 3 会議録署名委員指名
会長より小林直之委員を指名。

4 報告事項

（1）指定管理者制度導入館の令和 6 年度管理運営状況について

（市民図書館副館長 報告）

資料 1 に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

議 長 事務局の報告に対して、質問や意見はあるか。仙台市全体の指定管理施設で S 評価が 95.4%ということは、ほとんどの施設が優秀だということだ。

児玉忠委員 評価のための細かい項目立てにより、それぞれの指定管理館が評価され、適切な管理運営がなされていることが説明によってよく分かった。指定管理者制度そのものに関わることだが、そもそもこの制度を導入する目的に民間活力の導入があったと思う。各指定管理館の優れた取組みに対して直営館はどんなふうに応えるのか、現段階で考えがあれば伺いたい。

館長 指定管理館を運営する指定管理者には全国の図書館で展開している様々な事業のノウハウがあるので、直営館もそのアイデアを生かせればよいと思っている。体制的に難しく同じようにできないこともあるが、例えばブックトレードやぬいぐるみおとまり会など、指定管理館で取り組んだ事業の新しい発想を直営館でも取り入れていくことはできると考えている。

児玉忠委員 各館の地域性などがあり、指定管理館の事業を直営館が同じように取り入れるのは難しいこともよく分かっているが、ぜひ実施を検討して全体のサービスがより良いものになるよう、できる範囲でうまく活用してほしい。

議長 どこかの図書館が積極的によい取り組みをしていると、相乗効果で、全体的に底上げされていくのは私たちも感じるところだ。民間活力をどう生かしていくかを見える形で出せるといいだろう。

5 協議事項

(1) 仙台市図書館振興計画 2022 中間見直し（中間案）について

副館長 前回の協議会では中間見直しの素案についてご意見をいただいたが、本日は中間案についてのご意見を伺う。皆様方の議論が深まるように、まず中間案の主な施策に関連する3つの事業について現状と課題を説明し、そのあと、事務局から中間案の説明を行う。本日の議論をもって中間案を確定したいと考えている。

事業説明①乳児向けおはなし会の現状と課題

(泉図書館主査 説明)

資料に基づき説明

事業説明②分室及びサービススポットの現状と課題

(太白図書館主査 説明)

資料に基づき説明

事業説明③視聴覚資料の現状と課題

(せんだいメディアテーク情報資料係長 説明)

資料に基づき説明

事務局 3つの事業について説明があったが、質問や意見はあるか。

佐藤幸雄委員 乳児向けおはなし会の周知について、こども若者局と連携しているか教えてほしい。こども若者局では、アプリを使って登録者に情報提供しているサービスがあったと記憶しているが、そのサービスに図書館のイベント情報も掲載すると、さらに市民に情報が伝わるのではないか。せっかくいい取り組みを行っているので、すでに実施していればそれをさらに展開してほしいし、実施していなければこども若者局にぜひ連携を提案してほしい。

館長 事業説明資料の「(1)効果的な広報の検討」の中に「のびすくナビ」との記載がある。

これがおそらく佐藤幸雄委員がお話しされたアプリのことだと思うが、こども若者局が開設しているもので、アプリのほかに同じ情報が掲載されているウェブサイトもある。図書館では全館で乳児向けおはなし会を実施しており、すでに「のびすくナビ」にイベント情報を掲載して広報にあたっている。

佐々木祐二委員 先月、教員 50 人で泉図書館を見学したが、こども図書室のスペースはこどもたちにとって読書環境が整ったとてもぜいたくな場所だと思った。この乳児向けおはなし会は、どの図書館も水曜日に実施しているが、例えば月に 1 回、年に数回、父親も参加できるように土曜日や日曜日におはなし会を開催してみると、特定の参加者ばかりではなく、いろいろな方に読書活動の大切さを知ってもらう機会をつくることができるのではないか。のびすくなどでもおはなし会を開催しているようだが、児童館では午前中はほぼイベントがなく、赤ちゃんが来館してもただうろうろしている感じがある。また、本がたくさんある児童館もあるが、そうでないところもあるので、すでに実施しているかもしれないが、児童館の午前中の赤ちゃんタイムにおはなし会などを行うと、図書館に行ってみようというきっかけづくりになると思う。区役所の乳幼児健診や学校の就学時健診など、こどもたちが集まるときに広報すると効果があると思う。

また、人材についての話があったが、私が関わっている大学には読み聞かせや手遊びをするサークルがあり、活動している学生は一生懸命練習しているがその活動を生かせる場がないという話だった。実は仙台市内のほとんどの大学には教育学部があり、小学校の教員免許が取得できる体制がある。ボランティアの高齢化によって団体の活動が先細りしていく現状がある一方、学生たちは活動する場がないと言っているので、図書館が声がけすれば学生は協力してくれると思うし、そうすることで若い世代の動きも変わると思う。計画の中には入れなくていいが、そういう形で進めてみるのもいい。

議 長 連携と広報はやはり考えていかなければならない。これまでやってこなかったことをゼロから立ち上げるのは大変だろうが、仕組みを作ってしまうえば回っていくので新しい連携の仕組みなどを作っていけるとよい。

児玉忠委員 これらの事業説明は、次の中間見直し（中間案）の協議事項と連動していて、「こういう課題があったので中間見直しではこうしていきたい」ということがまとめられているということでのよい。

館 長 その通りだ。

議 長 配布された仙台市図書館発行の小冊子「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」は、毎年何部ぐらい作成しているか。全員に行き渡るぐらいは作っているのか。

館 長 仙台市の年間の出生数に予備分を上乗せして、1 万部ほど作成している。

議 長 承知した。質問があればまた後で伺う。事務局から協議事項の説明をお願いする。

（市民図書館副館長 説明）

資料 2-1、2-2、2-3 に基づき説明

議 長 5月の協議会では中間見直しの方向性について、8月の協議会では中間見直しの素案について協議し、そのご意見を反映させたものが今回の中間案になっている。質問、意見等あるか。

児玉忠委員 課題と捉えたところについて、今後取り組んでいくということがよく分かる資料だった。例えば、資料2-3の12ページ「(2) 具体的な施策の見直しにあたっての実績評価②方向性ごとの施策の進捗状況」で、「さらなる取り組みが必要である「△」」と評価した項目(方向性2(1)、方向性3(1)、方向性4(1)(3))について、「(5) 主な施策」に今後の施策において推進する取り組みが具体化されている。中間案の説明の前に事業や課題についての具体的な説明があったので、中間案との関連がわからず、先ほど、事業説明と中間案との関係について質問したが、その課題を踏まえてこの中間案に落とし込んでいるということに理解した。中間案の今後の施策よりも課題があまりに具体的だったので、今後課題をどうしていきたいのか。例えば、せんだいメディアテークの情報資料係長は、物理メディアの保存等をやめる理由が欲しいと話していたが私もそうだと思う。紙とデジタルであれば、社会はデジタルのほうに一見行くように見えながら、そのデジタルデータを読むメディアもどんどん古くなるので保存が難しくなる。保存しないで済むサブスクは毎年経費がかかるため、事業を見直す時期に来ているのではないかという提案だった。ただ、一方でメディアテークは本の所蔵がメインの場所ではなく、機会や場所、情報を提供するところなので、そこに板挟みになっていると思う。映像デジタルデータとか、デジタル資料を使うサービスも提供したいということで、今後検討することになっているが、具体的にどういう方向にもっていきたいのか伺いたい。

館 長 今までの計画の表現だと、「視聴覚資料のあり方の検討」という記載であったが、その解像度が上がり、先ほどの説明の中にあつたような課題があるので、これからどういう形にしていくかを考えたいという段階である。これを基にこれから3年間でその方向性を見出していく、まとめていく、調査していくということに取り組んでいくことであつて、結論が今あるわけではない。

児玉忠委員 デジタル資料のことなので、仙台にとどまらない、全国規模のある種のデジタルネットワークの中であれば、紙の本にはないデジタルのメリットを生かした何かができるのかもしれないが、デジタル資料の扱いについては悩ましい問題を抱えていることが分かった。

館 長 図書館は資料を「保存する」ことが基本だが、これからの時代はデータで配信することも考えていかなければならないので、データ資料を自分たちが所蔵するというのではなく、配信サービスを利用して市民に利用してもらうとした場合、その資料や文化そのものを保存していくという図書館の役割をどのように理解していけばいいのかを考えていかなければならない。

議 長 これは自治体の図書館で解決できる問題ではないだろう。

児玉忠委員 その通りだ。一方で、宮城、仙台だから残す必要があるデジタルデータもあるだろうし、すみ分けについての整理もあると思う。

教育界でも紙とデジタルの教科書の問題が話題になっていて、デジタル教科書も検定

を受けて子どもたちに配付してよいことになったが、それを具体化する教科書会社が頭を抱えている。紙であれば本棚に一生置いておけるが、デジタルデータには有効期限をつけなければならない。デジタル教科書は、有効期限問題と著作権問題を抱えていて、図書館と同じ問題を教育界も抱えているということだ。デジタル化が抱える深い悩みだと思っている。

情報資料係長
(せんだいメディアテーク)

図書館の役割である「保存する」が、サブスクだと単なる情報の垂れ流しになってしまう。電子図書館では利用のライセンスを買い取ることができるコンテンツもあるが、現状は、ほとんどのコンテンツは利用期限や回数制限がある。図書館で作成した資料を載せることも可能であるし、買い取りのものを永続的に貸し出すこともできると思うが、そのコンテンツを提供するサービスを運営する会社がなくなったらどうするのかという話は宙に浮いたままだ。おそらく、民間が営業努力としてコンテンツ使用の権利の譲渡などをすると思うが現時点では何の担保もない。先ほどメディアテークは市民が主体性を持って作成した成果物を預かり利活用していると話したが、個人でデジタルデータを作った場合、そのデータの二次改変はいいのか、それとも見るだけなのかという問題もあり、二次改変までいいという人もいれば、コピーは不可という人もいる。そういう話になると、クリエイティブ・コモンズ^{注※}による、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）というものがあり、著作者が「この条件を守れば使用を認めます」という利用条件を意思表示する仕組みがある。そのライツ（権利）の部分を著作者が明示した中でみんながルールに従って利用すればよいが、そのルールを無視するケースも出てくるだろうし、成果物を預かり利活用するメディアテークとしては、必ずその板挟みになっていくと思う。図書館もこの問題の中のどの位置や立場にいるのかといったところが問題となる。先ほど申し上げたとおりサービスの将来像が明確でない中、私たちが関われる範疇ではないので分からないし、手ごかりも足ごかりもない中、一定の指針をつくらなければならないのは難儀な話だ。

注※クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）を提供している国際的非営利組織とそのプロジェクトの総称

児玉忠委員 仙台だけでは考えられないので、ほかの自治体の動向をにらみながら決めていくことになるだろうが、引き続き検討をお願いしたい。

議長 3年間かけて、次の計画にどこまでどう載せられるのかということだろう。ほかに意見はあるか。

小林直之委員 この視聴覚資料の現状と課題をまとめた資料が非常に貴重なと思うのは、この時点で問題点の洗い出しができていくということだ。今の段階でこれを共有できるというのは今後の図書館にとって貴重な資料になると思う。資料2-1の方向性3の上から2つ目に「オーディオブックや音楽映像サービスの導入など電子図書館コンテンツ拡充の検討」とあるが、私も次の検討事項はオーディオブックだと考えている。というのも電子書籍元年と言われた2010年、電子書籍をみんなが読めるようになり、次に電子書籍は図書館で借りられるようになるかという議論があったときに、当時は一部のデジタルの好きな人たちが読むだけで、図書館で電子書籍を借りられるわけがないだろうという発想

だった。しかし、それから 15 年が経ち、仙台市図書館でも電子図書館サービスを提供し、皆さんに読んでいただいている。オーディオブックももうすぐ図書館でのサービスを検討することになると思う。ただ、電子書籍もオーディオブックもサブスクも同じだと思うが、あくまで使用する権利を取得しているだけなので、これまでの紙の書籍を購入して蔵書とする資料の持ち方と同じように、図書館が権利を取得したことで資料を収集したと言えるのかどうか。また、その権利を市民に対して分けることが果たして図書館としていいのか。もちろん目的としては資料収集や資料の公開のためだが、権利を持つことは図書館にとって必要なのかどうか。図書館が今後やるべきこと、今までやってきたこととは違うフェーズに入ってくる気がする。この先 3 年間で結論が出るということではないだろうが、情報資料係長が作成したこの資料で議論を重ねていけるはずだ。電子書籍でいうところの 15 年で考えると、ここからスタートしたらこの先 15 年後に現実となる未来があるかもしれないので、その準備のための議論を重ねていくことは非常に重要と感じている。

それから、事務局には大変丁寧な資料を作っていただいた。細かいところまで手が届いていて非常に立体的に見える。ここの文言はこちらにつながっている、こちらの文言を生かすためにこちらがあるというように立体的につながっている資料で読むのが楽しかった。その中でも、例えば 23 ページ、方向性 3 の「(2) あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します」の中では、例えば「アクセシブル」だとか、あるいは「やさしい日本語」といった、おそらく 3 年前に策定された計画の中にはまだなかったような言葉が今回盛り込まれている。まさに中間見直しにおいてやるべきことで、こういったところに丁寧に対応して資料を作っていただきありがたく思う。

渡辺祥子委員 計画については、我々の議論を踏まえて丁寧にまとめていただいたと思う。アクセシブルとか片仮名の言葉が多くなり、注釈が多くなるのは少し気になりつつも時代だなと思っている。今回お話しいただいたあらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進するというので、分室やデジタルの議論が大事になってくると思うが、移動図書館もそうだが今のデジタル化の社会では、地域に向いてリアルに書籍を届けることが図書館としての大事な役割である。サービススポットや分室では限界があると思うが、せっかく出先があるのでサービススポットや分室があるからこそ何かが始まるとか、今あるもの、今ある資料、今ある場所をもっと充実していくことも大事に議論していきたい。

議長 テクノロジーはどんどん発展していくが、一番大切なのは人と人、人と本との交流というところが原点にあると思う。

木村ひろみ委員 図書館を利用する人が図書館に対してどういうことを求めているのか考えてみると、乳児向けおはなし会の話では、赤ちゃんがいるお母さんたちは不安を抱えた中で子育てしている方が多く、「保護者同士のコミュニケーションができた」や、乳児向け読み聞かせボランティア養成講座を受講したボランティアさんからは「今までの読み聞かせの概念を変えてもいいことが分かり安心した」という感想があって、イベントを通じてコミュニケーションが増えて、つながりが増えていくことだと思った。もちろん、たくさんの方に利用してもらいたいが、なかなか図書館に行きたくても行けないが本を読みた

い、利用したいという人たちの手元にどうすれば図書館のサービスを届けてあげられるのか考えるのも大事なことのひとつだと思う。

児玉忠委員 分室、サービススポットに関しては皆さん同じことを感じていたと思う。ただ、時代的に見ると、かかる費用に対し割に合わないところがあると思う。図書館はできるだけ数値だけではない評価・検証をしてほしいと思う。来館者が何人いたとか、何冊借りたという数だけでないところをしっかりと押さえながら我々で評価をしていき、必要性を訴えていくことが求められていると感じる。

議 長 私もそうだと思う。利用者の声を直接伺うとか、そういうことも必要かもしれない。

渡邊勝宏委員 方向性1(1)②にある「書齋」「広場」の2つのキーワードがとてもいいと思う。これからの図書館を考えていく上で、個別最適という意味での書齋という要素と、交流の機能という本が人をつなぐ働きかけがあり、本以外のことを提供する場の機能も十分意識されていると感じる。方向性2(5)③に「こどもの居場所」という言葉もあり、居心地のよさや親しみやすさを感じられ、キーワードとして良いと思った。

中川美佳委員 今日伺った3つの事業については知らないことばかりだった。本日の午前中に開催した「赤ちゃんを楽しむ絵本とわらべうた」は10組の参加があったとのことだが、10組は定員か。

泉図書館主査 その通りだ。

中川美佳委員 そうすると、まだまだ広報が必要だという話だったが、現時点で定員いっぱいになるぐらい来ているわけで、さらに広報して受け入れるのであれば、佐々木委員のご意見のように回数を増やす、人を増やす、土曜日も開催するなどの受け皿を増やすための対応が必要になってくるだろう。ここが課題だと思うがそういう理解で間違いないか。

議 長 例えば、たくさん広報して50組も来てしまったらどうするか。そこは運営の仕方を工夫して、少しずつでも利用する方が増えるようにするのだろう。

館 長 常連の方が多くなっているが、できるだけ多くの方に利用していただけるようにしていきたい。

議 長 いつも定員いっぱいになるか。

泉図書館主査 各館で乳幼児や小学生向けのおはなし会、赤ちゃん向けのおはなし会を実施しているが、館ごとの事情や開催日によっても異なるが、定員いっぱいになることもあれば、満たないこともある。

議 長 私たちがここで伺ったことを委員としていろいろな方に話を提供していき、徐々に広がっていけばいい。

中川美佳委員 木村委員も話していたが、おはなし会がお母さんたちにとって悩みを語り合う場、人とのつながりができる場になっていることは、本当に素晴らしい。私は感激した。

それから、先日、若林区荒井にある「荒井まちのわ図書館」という私設図書館に行った。やはり若林図書館までは遠くて行けないそうだ。本校も泉図書館までは遠いが、分室があるので何とかなっている。先ほどの説明で荒井駅内にサービススポットがあり図書館サービスが提供されていることを知ったが、これまで近くにそういった施設がないところにどういったサービスが提供されているのか全く知らなかった。今後は私設図書館

との連携もできるのかなと想像しながら話を伺った。非常に興味深い話だった。

佐藤孝子委員 資料の2-3に仙台市ダイバーシティ推進指針の記載があるが、そのことに関連したイベント「手話で巡る図書館ツアー」（10月19日市民図書館開催）に参加した。聴覚に障害のある方などが参加していたが、図書館内を巡りながら手話で説明がされていて、多様性のある形で図書館が利用できることに感激した。高次脳機能障害があり電動車椅子で参加していた方から、「なぜあなたは聴覚障害者ではないのに参加しているのか」と聞かれたので参加理由を手話通訳してもらったところ、その方は「私は2行以上の文字を読むことができない。文字でいろいろと説明してくれていたがそれを理解することができなかった。前の方で見てくださいと配慮していただいたが、それが手話であれば理解ができたが、今回は手話による配慮が不足で残念でした。」と話していた。市民図書館には手話ができる職員がたくさんいて私はそのことにも驚いたが、他の参加者が積極的に質問している様子を見ていて配慮がなかったとは思わなかったし、気づかなかった。ダイバーシティ（多様性）と一言で言うが、実際に参加してみるとなかなか難しいものと思った。そういう中でもイベントに参加したり、図書館を利用したいという方がいること知り学ばせていただいた。現場の図書館職員は状況を見ながら見直していくと思うし、中間見直し案にも書かれているので、実現していけばいい図書館になっていくと思う。

議 長 イベントに参加した感想をこの場で共有できてよかったと思う。

佐々木祐二委員 仙台市立学校が利用している校務支援システムを通じて、小学校の教科で活用できそうな資料を中心に、図書館やせんだい電子図書館の情報が11月から毎週、市民図書館から配信されていて大変助かっている。図書館振興計画にある学校との連携ということを具現化した取組みを一生懸命していただいているので、委員の皆様にもお知らせしたい。

議 長 いろいろな意見を伺ったが、中間見直しの中間案についてはこの内容で了承ということではよろしいか。

各 委 員 異議なし。

6 その他

次回協議会の案内

7 閉 会